

令和7年

# 奥州市教育委員会会議録

第10回定例会 10月27日招集

奥州市教育委員会

## I 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和7年10月27日(月)午後2時55分

閉会 令和7年10月27日(月)午後3時18分

開催場所 江刺総合支所4階特別会議室

## 2 出席委員等の氏名

高 橋 勝 教育長

1番 佐々木 哲也 委員（教育長職務代理者）

2番 松 本 崇 委員

3番 菊 地 幸 委員

4番 猪 股 登喜子 委員

## 3 説明のため出席した職員の職及び氏名

高橋広和教育部長、松戸昭彦教育総務課長、千田有美学校教育課長、菅野明史学校教育課  
主幹、小野寺正行歴史遺産課長、菊池淳協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

事務職員出席者 丸山深幸教育総務課課長補佐

## 4 本日の会議に付した事件（議事日程第1号）

第1 会期の決定

第2 教育長報告

(1) 奥州市教育委員会の所管に属する附属機関の令和7年度上半期における審議等の  
状況について

(2) 「奥州市公共建築物室内空気汚染対策指針」及び「シックスクール対策マニュアル」の見直しについて

## 5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めることを  
宣言、教育長報告

---

第Ⅰ 会期の決定について  
本日1日限りと決定

---

第2 教育長報告

(1) 奥州市教育委員会の所管に属する附属機関の令和7年度上半期における審議等の状況について

○高橋教育部長が資料に基づき一括して説明

【要旨】

- 令和6年度下半期の状況については4月の定例会において報告しているが、今回の報告は、7年度上半期における各附属機関の審議内容等についてお知らせするものであり、付議案件及び審議の状況や会議における提言の概要について報告するもの。

【質疑等】

佐々木委員

5の奥州市社会教育委員会議の審議等の結果の中で、「施設の修繕をお願いしたい」とあるが、実際修繕が必要な施設等はあるか。

菊池協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

委員から具体的な施設名は出なかったが、前沢の委員から、放課後子ども教室の話題の時にこの話が出た。旧白山児童館を利用して放課後子ども教室を開設しているが、その建物がかなり古く、トイレが男女共用となっているため、子どもたちへの配慮をきちんとすべきではないかとの内容だった。このトイレについては、以前から男女を分けてほしいとの話をされており、地元の振興会とも協議して、昨年度簡易的な仕切りを設置したところではあったが、会議の中で、やはりもっとしっかりした区別が必要だとの意見をいただいたもの。

猪股委員

6の奥州市立図書館協議会の審議等の結果の中に、「衣川セミナーハウス図書室も図書館として整備するべきだと思う」とあるが、こうしたいという方向性はあるか。

菊池協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

この図書室は、平成24年あたりに、衣川セミナーハウス内を改装して整備したもの。もともと合併以前から衣川には図書館がなかった。図書館法の中では、館長や図書館司書を置くなどの条件が示されているくらいで、細かい決まりはない。今後については、セミナーハウスを図書館とすることがまず一つあるが、一方で行革の関係で効率的な図書館運営をどうするかという問題もある。以前は、本館を一つ設けてその他は分館とするということも部内で検討してきた経過もある。その辺りも含めて検討していく必要があるため、衣川だけではなく全ての図書館を含めて将来的にどうするか検討していく。

(2) 「奥州市公共建築物室内空気汚染対策指針」及び「シックススクール対策マニュアル」の見直しについて

○松戸教育総務課長が資料に基づき説明

【要旨】

- 市の建築物における、室内空気汚染対策を定めた指針と学校や保育施設を対象とした「シックススクール対策マニュアル」を改定した。国の最新基準や施工管理手法の見直しを反映して、化学物質対策を徹底するもの。
- 当市の対策マニュアルは、平成22年に胆沢第一小学校の大規模改造工事で児童が体調不良を訴えた事例を受けて、翌年に策定。市独自の厳格な基準を設け、揮発性有機化合物(VOC)の指針値に加え、総揮発性有機化合物(TVOC)の暫定目標値の両方を満たすことを施設使用の条件としてきたが、今年1月の国のマニュアル改定に合わせて市の測定の取り扱い等を見直し、併せて、検査の分担を明確化し、マニュアルでは学校と幼稚園等の区分を一本化するもの。

- ・ VOCとは、健康を守るための絶対的な基準。建材など住まいの空気中に含まれる化学物質で、国が「人の健康に影響を及ぼす可能性がある」として、毒性学から厳しく定めた健康基準で、「指針値」のクリアは必須。これに対し、TVOCは、室内を快適にするための空気の汚れ具合の「目安」。健康に影響を及ぼす可能性があるもの、可能性がないもの、様々な化学物質をまとめて測った総量で、すべてに健康被害が懸念されるものではない。国では、この数値を超えたからと言ってすぐに健康に影響が出るとは限らないとしており、VOCのような健康を守るための健康基準ではない。
- ・ 今回の見直しは、国のマニュアルと合わせたこと、TVOCの取り扱いを見直したこと、検査の分担を明確化したこと、対策マニュアルを統一したこと、の4点。
- ・ 特にもポイントは、TVOCの取り扱いの見直し。測定の流れとして、施工段階での検査は、全国的に共通して、建物完成時に施工業者がVOC濃度を測定し、国の指針値以下であることを確認してから引き渡す。一般的にはここで完結する場合が多いが、当市では過去の事例を踏まえて、行政自らが二重チェックを行う仕組みを導入している。TVOC暫定目標値はあくまで目安で、無害な物質が原因で基準を超える場合もあるが、従来は一律に使用を見合わせる対応となり、施設利用が遅れるおそれがあった。今回の改正では、専門家による精査の仕組みを加え、検出物質が人に害のない物質若しくは検出量の場合には使用開始とし、実態に即した運用を可能にするもの。児童生徒の安全を最優先に、厳格な環境管理を進めていく。
- ・ この新基準は水沢中学校の新校舎から適用する。スケジュールとしては、11月上旬までに完成検査と引渡し、備品搬入前の測定を行い、11月下旬に備品を搬入し、12月上旬に搬入後の再測定を実施。問題がなければ引越しを経て、来年1月16日の3学期から使用開始の見通し。

#### 【質疑等】

菊地委員

TVOCは、有害、無害の内訳に関わらず、総量さえ越えなければ安全ということか。

松戸教育総務課長

TVOCは基準値自体があくまでも目安ということではあるが、そのとおり。

猪股委員

測定業者は具体的にどういうところか。

松戸教育総務課長

作業環境測定士という国家資格を持った専門家がいる業者になる。

佐々木委員

以前奥州市内の中学校に2年間勤務していたが、「シックススクール対策マニュアル」の存在を承知しておらず、先生方に示すことができなかった。各学校に再度周知徹底をお願いしたい。

松戸教育総務課長

あらためて周知を図っていく。

高橋教育長

私も学校に勤務していた頃は承知していなかった。基本的には該当の工事等があった場合に認識されるもので、日常的に活用することはあまりないのではないか。

松戸教育総務課長

基本的には、建築工事や改修工事等があった場合に当該測定を行っているが、その他にも、定期的に学校教育課の方で環境測定を行っており、適宜学校の室内の環境を確認している状況である。

松本委員

数値が基準値以内でも、敏感に反応してしまう子どもさんもいると思うが、そういった場合の対応はどうなるのか。

松戸教育総務課長

児童生徒個々の体质は多様であり、何に反応するかは分からない。まずは国の厳しい基準値を設けたVOC測定において指針値クリアを義務付け、絶対的な基準で対応することが第一。それでも万が一体調を崩すようなお子さんがいた場合は、迅速に原因を調査して、その物質の測定を追加するなど対策を図っていく。

松本委員

一般家庭だと最近気密性が高くなっていて、24時間換気が義務付けられたりしているが、学校はどうなのか。

松戸教育総務課長

新しい学校は24時間換気となっているが、古い学校はそうではない。

松本委員

換気のところにカビが生えるなど、言い出したらキリがなく、様々なことがあって大変かとは思うが、よろしくお願ひしたい。

---

閉会